

熊本市

熊本都市計画 特別用途地区の変更

(計 画 書)

令和 7 年 9 月

熊本市

熊本都市計画特別用途地区の変更(熊本市決定)(案)

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 1,259ha	変更
文教地区	約 172ha	既決定
事務所地区	約 26ha	既決定
小 計	約 1,457ha	

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

熊本市

熊本都市計画 特別用途地区の変更

(変 更 理 由)

令和 7 年 9 月

熊本市

変 更 理 由（案）

本市では、中心市街地の活性化を効果的に進めるとともに、広域的な都市構造や都市基盤に影響を与える大規模集客施設の立地を制限するため、全ての準工業地域について、特別用途地区を指定している。

今回、区域区分及び用途地域の変更に伴い、その地区を変更するもの。

熊本市

熊本都市計画 特別用途地区の変更

(新旧対照表)

令和 7 年 9 月

熊本市

【参考図書】新旧対照表(案)

(新)

種類	面積	備考
大規模集客施設制限地区	約 <u>1,259ha</u>	変更
文教地区	約 172 ha	既決定
事務所地区	約 26 ha	既決定
合 計	約 <u>1,457 ha</u>	

(旧)

種類	面積	備考
大規模集客施設制限地区	約 1,184ha	既決定
文教地区	約 172 ha	既決定
事務所地区	約 26 ha	既決定
合 計	約 1,382 ha	